

(続紙 1)

京都大学	博士 (経済学)	氏名	服部 崇
論文題目	気候変動規範と国際エネルギーレジーム—国際エネルギー機関の役割とアジアのエネルギー政策の変遷—		
(論文内容の要旨)			
<p>気候変動とエネルギー問題の相関は21世紀の最大の研究課題といえることができる。本論文の目的は、国際レジーム論と国際規範論を核としたグローバル・ガバナンス論に依拠しつつ、エネルギーに関する国際レジームおよびアジア各国のエネルギー政策における、気候変動に関する国際規範の受容過程を分析することにある。本論文では、国連気候変動枠組条約、京都議定書、コペンハーゲン合意、パリ協定の各段階における気候変動に関する国際規範を検討したうえで、政府間の合意文書や国際機関の報告書、政府の政策文書などを材料として、国際レジーム、国際機関、アジア各国における国際規範の受容と政策形成が分析されている。</p> <p>第一部の3つの章では、国際エネルギーレジームにおける気候変動規範の受容を分析している。第1章では、温室効果ガス濃度安定化の目的と先進国の行動基準を与えるものであった気候変動規範が途上国を含むすべての国の行動基準を与えるものに変容する過程を明らかにしている。第2章は、エネルギーに関する国際レジームにおける気候変動規範の受容過程を分析している。石油備蓄の整備や石油代替エネルギーの開発から、「エネルギーと環境」の確立、エネルギー安全保障と気候変動の両立、クリーンエネルギー転換への中心的課題の変化がそれを指し示す。第3章は気候変動規範の形成におけるIEAの役割を検討している。</p> <p>第二部の3つの章は、アジアのエネルギー政策における気候変動規範の受容を分析している。第4章は、日本のエネルギー政策に関し、気候変動規範が大枠で受容されたものの、原子力、再生可能エネルギー、石炭など個々の政策レベルで逸脱が認められたことを述べている。第5章は、中国のエネルギーに関する五カ年計画を検討し、エネルギー政策が気候変動対策としての位置づけをも持つようになったことを明らかにしている。第6章では、ASEANのエネルギー政策における気候変動規範の受容をエネルギー転換の推進に見出している。</p> <p>第三部の3つの章では、国際エネルギー機関であるIEAの政策手法の実態分析を行っている。第7章では、対日、対米、対 EU 審査報告書に基づき、IEAの国別審査が気候変動規範に即した審査となっているかを分析している。IEAの国別審査は、審査基準が1993年の共通目標に基づくとの制約はあるものの、審査団の構成、訪問先、報告書の構成・内容は気候変動規範を反映する方向に審査を適応させている。第8章はIEA の『世界エネルギー展望(WEO)』のシナリオ分析における気候変動の取り扱いについて検討し、WEO のバックキャストのシナリオが政策ニーズに即した議論の材料を提供しており、あるべき道筋と現実とのギャップを埋める働きとともに、各国の政策選択が持つ意味合いを明らかにしている。第9章は、IEAの技術協力プログラム(TCP)の運営の実態および参加国における当該技術の開発・導入に関する実態を分析し、TCP のアウトプットは各国の公開討論やヒアリングにおいて活用され、国のステートメントや演説において言及されていること、制度、政策、措置の策定などに</p>			

つながっていることが確かめられた。

終章では、仮説検証結果を取りまとめるとともに、そこから得られる教訓としてエネルギーレジーム再検討の有効性、アジアにおけるエネルギー政策の見直し、IEAの貢献の3つの点で提言する形で本書を締めくくっている。

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、気候変動に関する国際規範とエネルギーに関する国際レジーム、国家レベルでの規範の受容を体系的に研究することで、気候変動とエネルギーのグローバル・ガバナンスの見方を提示しようとする意欲的な研究成果であり、カーボンニュートラルが喫緊の課題として注目される今日、まさに時宜を得た研究成果といえることができる。具体的に本論文の貢献は、以下の諸点にある。

第一の最も大きな貢献は、グローバル・ガバナンスの分析視角を提示することで、気候変動問題とエネルギー問題を結び付け体系化しようとする独創的な接近である。気候変動規範という国際規範と国際エネルギーのレジームについて、ステーブン・クラズナーの概念を政策課題に適用し、また、規範とレジームという複数の問題群を「複合レジーム」モデルで把握している。これらは、国際政治経済学研究へ政策面からの接近として意義があり、理論面でも、国際レジーム論・グローバル・ガバナンス論に学術的貢献がみられる。

第二に、国際機関の政策手法の研究はきわめてオリジナリティの高い研究成果になっている。IEAの行動変容を解き明かし、そこから導かれる政策提示の有効性を強調している点は、気候変動に関する国際規範の動的な浸透を証明するものであり、斬新な論点提示となっている。

第三に、本研究は、気候変動とエネルギーが重なり合う領域において、新しいレジームが生成され、発展していく過程を分析し、とくに国際エネルギー機関(IEA)が主導的な役割を果たしたことを明らかにした点で、新たな貢献を行っている。また、EUとアメリカを念頭に置いた議論が多い中で、本論文は日本、中国、ASEANに焦点を当て、レジームの受容を解き明かそうとした点も新たな貢献だと言える。

最後に、本論文には、独自に実施された国際機関および当事者に対するインタビューとアンケート調査も含まれ、本研究はユニークな研究成果に仕上がっているといえる。

本研究は以上のように高く評価されるものの、以下のような残された課題も指摘されよう。

第一に、本研究を政策提言に活用するには、本論文が検証した気候変動・エネルギーについての各会議の議題について、各国間の利害対立・合意内容・積み残しとなった課題についてのより具体的な分析と教訓の引き出しが必要であろう。また、アジア地域における安定したエネルギー秩序をデザインするためには、アメリカの覇権後のありかた、発展途上国のエネルギー確保の方策の検討も必要になる。

第二に、本論文はレジームの推進主体としてのIEAが果たした役割を重く見ている。これは気候変動とエネルギーに焦点を当てたところから当然だが、エネルギー業界は必ずしも気候変動だけの論理で動いておらず、エネルギー供給の安定性、およびその経済性とのバランスでエネルギー構成を考えてきた。それゆえ、IEAが気候変動重視に傾斜する内在的論理の解明は必ずしも十全なものといえず、更なる研究の深掘りが求められる。

第三に、気候変動に関する国際規範は気候変動枠組条約に基づく「気候変動枠組条約締約国会議(COP)」とそれを科学的観点から支えるIPCC(Intergovernmental Panel on Climate Change: 気候変動に関する政府間パネル)によって形成されてきた。これらとIEAがどういう関係にあるのか、どういう相互作用を経てきたのか、という視点での分析も深められているとよかった。そうすれば、本論文の仮説

に対する結論はさらに説得的になっていただろう。

第四に、本論文ではアジア諸国はもっぱら、レジームの受容側として描かれている。日本とアセアンはたしかにそうだが、中国は2010年代から積極的なレジーム形成者の立場に転じてきている。COP26の顛末はそのことを如実に示しており、少なくとも中国がレジーム形成に与えた影響の分析は今後深められるべきである。

しかしながら、以上の諸問題は、分析対象が広範囲にわたり、かつ不透明な国際秩序の中で動的に進行する事象であるという性格上、筆者が今後の研究によって明らかにすべきことがらであり、それによって本論文の独創性と貴重な学問的貢献をいささかも損なうものではなく、本論文は新たな気候／エネルギー国際レジーム論を確立しようとした大変重要な学術的業績として高く評価できる。よって本論文は博士（経済学）の学位論文として価値あるものと認定する。なお令和4年1月28日に論文内容とそれに関連した口頭試問を行った結果、合格と認めた。

要旨公表可能日： _____ 年 _____ 月 _____ 日以降